

「参考」 各種イベントにおける大声での歓声・声援等がないことを前提としうる／想定されるものの例

大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの		大声での歓声・声援等が想定されるもの	
ジャンル	イベント例示	ジャンル	イベント例示
音楽	クラシック音楽(交響曲、管弦楽曲、協奏曲、室内楽曲、器楽曲、声楽曲等)、歌劇、楽劇、合唱、ジャズ、吹奏楽、民族音楽、歌謡曲等のコンサート	音楽	ロックコンサート、ポップコンサート等
演劇等	現代演劇、児童演劇、人形劇、ミュージカル、読み聞かせ、手話パフォーマンス等	スポーツ	サッカー、野球、バスケットボール等
舞踊	バレエ、現代舞踊、民族舞踊等	公営競技	競馬、競輪、競艇等
伝統芸能	雅楽、能楽、文楽・人形浄瑠璃、歌舞伎、組踊、邦舞等	公演	キャラクターショー、親子会等
芸能・演芸	講談、落語、浪曲、漫談、漫才、奇術等	ライブハウス・ナイトクラブ	ライブハウス・ナイトクラブにおける各種イベント
公演・式典	各種講演会、説明会、ワークショップ、各種教室、行政主催イベント、タウンミーティング、入学式・卒業式、入社式等		
展示会	各種展示会、商談会、各種ショー等		
	※映画館、美術館、博物館、動植物園、水族館、遊園地等についても同様の考え方を適用		※遊園地(いわゆる絶叫系のアトラクション)についても同様の考え方を適用

(注) ・上記は例示であり、実際のイベントがいずれに該当するかについては、個別具体的に判断する必要がある。

・イベント中(休憩時間、イベント前後を含む)の食事については、業種別ガイドラインで制限。

また、食事を伴うものについては、「大声での歓声・声援等がないことを前提としうるもの」として取り扱わない。